

標準委員会 システム安全専門部会 統合的安全性向上分科会
第 41 回統合的安全性向上分科会議事録

1. 日 時 2023 年 2 月 15 日 (金) 13:30～17:00

2. 場 所 WebEX による Web 会議

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 村上主査 (東大), 松本副主査 (MRI リサーチソシエツ), 倉本幹事 (NEL),
曾根田委員 (日立 GE), 高橋委員 (MHI), 竹内委員 (東芝 ESS),
高橋 (東電: 田邊委員代理), 中川委員 (日本原子力発電),
長嶋委員 (関電), 成宮委員 (原安進: 遅れて参加),
山田委員 (関電), 与能本委員 (JAEA)

(12 名)

(常時参加者) 疇津 (九州電), 飯野 (北陸電), 岩谷 (NRRC), 大家・岸根 (NEL),
亀山・幅 (電源開発), 真安 (東北電), 関 (原電エンジ),
武内 (四電), 遠山・前田 (北海道電力), 山口 (東電 HD), 吉岡 (中国電)

(14 名)

(傍聴者) 渡邊 (東北電)

(1 名)

4. 配布資料

S3SC41-1 第 40 回統合的安全性向上分科会議事録 (案)

S3SC41-2 人事について

S3SC41-3 IRIDM 標準英訳版 標準原案 (発行前ドラフト版)

S3SC41-4-1 PSR⁺指針改定に関する意見募集に対するシステム安全専門部会コメント対応表

S3SC41-4-2 PSR⁺指針改定に関する意見募集に対する標準委員会コメント対応表

S3SC41-4-3 PSR⁺改定標準案に対する分科会コメント対応表 (標準案クロスチェック)

S3SC41-4-4 PSR⁺改定標準案に対する主査コメント対応表

S3SC41-4-5 PSR⁺改定標準案 (2022/11/11 時点)

S3SC41-5 システム安全専門部会 標準策定 5 年計画

S3SC41-6 用語辞典の更新検討について

S3SC41-7 統合的安全性向上分科会検討スケジュール

参考資料:

S3SC41-参考 1 統合的安全性向上分科会委員名簿

S3SC41-参考 2 STC62-1 第 61 回システム安全専門部会議事録 (案)

S3SC41-参考 3 SC91-1 第 90 回標準委員会議事録 (案)

5. 議事内容

(1) 出席者確認

倉本幹事より、議事に先立ち、開始時点で委員 15 名中 10 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(2) 資料確認

議事次第に基づき、配布資料の確認を行った。

(3) 前回議事録の確認 (S3SC41-1)

倉本幹事より、資料 S3SC41-1 を用いて、第 40 回分科会議事録（案）の確認を行い、確定議事録とすることが承認された。

(4) 人事について (S3SC41-2)

倉本幹事より、資料 S3SC41-2 を用いて、以下に示すと通りの常時参加者の解除と登録が報告され、常時参加者登録につき異議なく承認された。

- ・委員の退任【報告事項】
藤井 康充 (関西電力)
- ・委員の選任【承認事項】
長嶋 一史 (関西電力)
- ・常時参加者の解除【報告事項】
馬見塚 裕 (原子力エンジニアリング)
高嶋 啓介 (北陸電力)
- ・常時参加者の登録【承認事項】
飯野 宏基 (北陸電力)
伊藤 耕史 (北陸電力)
岸根 史明 (原子力エンジニアリング)

(5) IRIDM 標準英訳の発行 (SSC41-3)

村上主査より、資料 S3SC41-3 を用いて、IRIDM 標準英訳版が 2022 年 12 月付で発行されたことに関して連絡があった。

(6) PSR+指針改定に関する専門部会・標準委員会への中間報告意見募集結果及びその対応 (S3SC41-4-1～S3SC41-4-2)

倉本幹事より、資料 S3SC41-4-1～S3SC41-4-2 を用いて PSR+標準改定に関してシステム安全専門部会、標準委員会への意見募集結果を紹介するとともに、PSR+改定標準改定方

針について説明した。

主な議論は、以下のとおり。

C：標準委員会より本来 PSR は長期運転やライセンスリニューアルを見据えた標準であるべきであるが安全性向上評価届出に傾倒した標準となっており、当初の PSR の理念が薄れているのではという指摘を受けた。これに関して、当初の PSR の理念を変更したわけではないが、安全性向上評価届出制度に対応した改定を加えたことで主張が弱まってしまったことが問題と考える。当初の PSR の理念をより強調する形で改定を加えていくようにする。

C：PSR⁺と IRIDM の関係性は重要と考える。それらは現状附属書、解説に記載がなされているが、読み手が本文部分以外読まない可能性が懸念される。そのため本文部分の引用を強化することで可読性の向上を図るようにする。

(7) PSR⁺指針改定標準案検討議論 (S3SC41-4-3～S3SC41-4-5)

倉本幹事より、資料 S3SC41-4-3～S3SC41-4-5 を用いて PSR⁺標準案に対する分科会でのクロスチェックコメントの対応方針及び主査コメントへの対応方針について説明があり、それをもとに審議を行った。

本日の審議を踏まえ、分科会の委員及び常時参加者で、資料 S3SC41-4-4、資料 S3SC41-4-5 の内容を確認するとともに、資料 S3SC41-4-3、資料 S3SC41-4-4 の未実施内容を検討チームにて対応を行っていくことになった。

- ・分科会クロスチェックコメントの対応については概ね完了している。今後未対応のコメントについては、システム安全専門部会、標準委員会からの意見募集により得られたコメントも加味したうえで全体的な修正方針を定めて対応を行う。
- ・主査コメントに関する主な議論は、以下のとおり。

C：「1 適用範囲」について PSR⁺の説明を注記に移動しているが、読み手によってはグレードが落ちたという見方をされる可能性がある。

A：修正を検討する。

C：「4.2 PSR⁺の基本要件」の a)について、過去／現在の活動に改善の余地が無いことを示す目的で PSR⁺を実施してはならないと記載されている。事業者において実際に PSR⁺を行う際には、まずは過去／現在の活動に改善の余地があるかについて確認しており、現状の標準記載内容では事業者の本活動の否定につながるかもしれない。当該記載の表現を緩和することは可能か。

A：表現を変更し、これまでの事業者の活動が否定される印象を与えない表現とする。

C：標準委員会より、PSR⁺における「obsolescence」についての考え方を、標準内に記載するようコメントをもらっている。

A：「obsolescence」について PSR⁺の枠内で記載する場合は、バックフィットに絡めたものになると考え、その方針で記載を検討する。

C：6.2「安全因子レビューの実施」の a)4) にて“網羅性は不要である”と記載されている。当該箇所を要求事項として記載するのであれば、具体的に実施すべき（すべきではない）事項を記載したほうが良い。

A：当該箇所においては、安全因子レビューの実施において網羅性を重視するのではなく安全性向上措置の抽出に重点を置くべきという点を強調した記載に変更する。

C：5.2.1 C)2)に記載の外部組織というのは、こういったものを想定しているか。事業者における実際の実施では、第三者レビューや作業助勢において、外部組織を活用している。

A：当該箇所の外部組織は、第三者レビューではなく作業プロセスの一部を外部に委託する場合を想定したものであり、誤解を生まない文書への修正を検討する。仮に第三者レビューに関する記載を追記するのであれば、総合評価も踏まえた上で、5.2.1a)及び b)にて活用されることとなる。

C：5.2.2 に記載の総合評価チームには、安全因子レビューチームから独立している要員を含むことと記載されているが、事業者において実施した際には、安全因子レビューチームから独立した要員を含めずに総合評価を実施した経験がある。

A：当該記載を推奨事項相当に見直す案もあるが、当該記載は SSG-25 においても要求事項である点と、そのように取り組んでいる事業者もある点から、現状の記載のまま要求事項とする。

(8) システム安全専門部会 標準策定 5 か年計画に関して (S3SC41-5)

倉本幹事より、資料 S3SC41-5 を用いてシステム安全専門部会の標準策定 5 か年計画に関して説明がなされた。

(9) 用語辞典の更新検討について (S3SC41-6)

村上主査より資料 S3SC41-6 を用いて、用語辞典の更新検討に関する説明がなされた。

- ・用語辞典は過去 3 年間で発刊されている標準から必要な用語が抽出されることで作成される。
- ・種々の分科会から抽出された用語を取りまとめ、2023 年 6 月の標準委員会で用語辞

典 2023 が発刊される見込みである。

- 統合的安全性向上分科会関連では、IRIDM 標準 2019 に関する用語が用語辞典に記載される。
- S3SC41-6 において統合的安全性向上分科会に関連する用語の抽出及び用語辞典への記載要否検討結果をまとめ、標準委員会事務局に提出済みである。

(10) 今後の予定, その他

倉本幹事より、資料 S3SC41-7 を用いて、今後の予定について確認した。

PSR⁺標準改定のシステム安全専門部会への本報告については 5 月を予定しており、それに向け 3 月と 4 月に一度ずつ分科会を実施する。

<次回分科会について>

- 次回の分科会は 3 月 20 日の週あるいは 27 日の週で実施。調整は別途行う。

以 上